

# 被災時に果たしたコミュニティの役割

(コミュニティ班)

鏡味治也<sup>1</sup>, 溝部明男<sup>1</sup>, 西本陽一<sup>1</sup>

- 1 はじめに
- 2 本年度調査実施内容
- 3 聞き取り対象地区概要
- 4 当該地区の被災の過程
- 5 聞き取り内容から言えること
- 6 おわりに

## 1 はじめに

本研究において当班が課題としたのは、震災発生後の避難・復旧の過程で、被災地域住民が維持運営してきた自治的な組織や人的つながりがどのような役割を果たしたのか、また震災によりそれがどのような改変を蒙るにいたったのかを検証することである。しかし現時点で被災住民の仮設住宅等での避難生活も一部で継続しており、住民の方々の心的疲労もじゅうぶん回復するまでには至っていないこと、また震災が地域組織にどのような変化を及ぼしたかを見極めるには今少し時間が必要なことから、本年度の調査は被災住民のごく一部の方に対する予備的な聞き取りを実施する程度にとどめざるを得なかった。来年度（平成 20 年度）夏には、金沢大学文学部文化人類学コースの学部 3 年と博士前期課程 1 年を対象とする文化人類学調査実習において、震災被害の大きかった輪島市門前町の道下と黒島の 2 集落を対象に集中的な聞き取り調査を実施する計画であり、すでに道下区長からは内諾をいただいている。被災地住民への広範な聞き取り調査はその計画をもって期することにしたい。

## 2 本年度調査実施内容

2007 年 11 月 12 日（月）：

輪島市門前町道下区長・泉靖郎氏から聞き取り（鏡味・溝部）

2008 年 2 月 22 日（金）：

輪島市門前町諸岡地区婦人会長・若松みね子氏から聞き取り（鏡味・西本）

2008 年 2 月 23 日（土）：

輪島市門前町郷土史研究会会长・佃和雄氏から聞き取り（鏡味・西本）

---

<sup>1</sup> 金沢大学文学部（平成 20 年 3 月現在）

### 3 聞き取り対象地区概要

今回聞き取りを行った3氏はいずれも輪島市門前町の道下区にお住まいである。道下は門前町の中心を西に流れる八ヶ川の河口に近い左岸平坦地に位置し、農業と大工・左官などの生業を中心としてきた集落である。八ヶ川河口右岸の漁村である鹿磯および河口左岸の漁港で北前船主を排出した黒島に隣接する。道下は平成19年時点で240世帯あまり、人口約600人を有する。大きな集落なので内部を9つの町会に分けてそれぞれに町会長を置き、また各町会から道下区全体の運営を担う区の役員を出し、その役員が集まって全体の区長を選ぶ。道下区の運営は区長ひとりと9人の町会長、それに各町会から出る区の役員で切り盛りすることになる。道下区長は旧諸岡村に重なる門前町諸岡地区の区長会長も兼ねており、また道下集落の東はずれにある諸岡比古神社はこの地域の総社として、鹿磯、深見、六郎木、勝田、さらに黒島の集落にある神社を傘下に従えるなど、地区の中心的な集落といえる。

道下は今回の地震でいちばん物的被害の大きかった地区のひとつであり、住宅全壊が86棟(36%)でこのうち完全崩壊は10棟、半壊が68棟(28%)、一部損壊が80棟(33%)、被害のなかったのは6棟(3%)のみであった。

### 4 当該地区の被災の過程

本年度聞き取りをおこなった3氏は、いずれも家族とともに自宅にいたところを被災し、道下集落の緊急避難先である道下農村公園にのがれ、その後屋内避難所の諸岡公民館で数日の避難生活を送った。その間泉区長は地区住民の安否確認、避難所生活運営の先頭に立って切り盛りし、若松婦人会長はとくに避難者の食事の世話に尽力された。以下では3氏それぞれの個別の事情を交えた体験談と、泉区長が平成19年9月2日美濃加茂市で開催された災害ボランティア講演に講演者として招かれた際に作成した詳細な資料をもとに、道下地区の被災から避難、そして復旧への経緯を、その際に役立ったいくつかのポイントを示しながら素描する。

<輪島市防災総合訓練>

3氏が口を揃えて強調したのは、地震発生のちょうど5か月前に実施された輪島市防災総合訓練がひじょうに役に立ったという点である。これは平成18年10月22日に道下・鹿磯・黒島の3集落住民を対象に、まったく偶然ながら能登半島を震源地とするマグニチュード7.0の地震が発生し津波警報が発令されるという想定のもとに実施された。道下集落からは住民の半数以上にのぼる350名が参加し、防災無線放送による津波警報発令とともに高台にある指定避難所の道下農村公園に避難し、道下集落の9つの町会の町会長がプラカードをもってそれぞれの町会住民を集め、避難者を確認してまだ集落に誰が残っているかを把握し区長に報告する、という訓練が行われた。まさに5か月後の地震を予期したかのようなこの訓練の経験が、実際の地震発生時に大いに生かされたという。

## <能登半島地震発生当日>

平成 19 年 3 月 25 日朝の地震発生後、9 時 43 分に防災無線放送で津波警報による避難指示が流され、道下の人びとは指定避難所の道下農村公園に避難した。そこで 5か月前の避難訓練どおり、各町会長がプラカードを立てて町会ごとに集合し、避難してきた人とまだ家に残っていると思われる人を確認した。町会長は消防団員とともに町内を見回り、防災無線放送が聴き取れずに家の片づけをしていた人に声をかけて回った。完全崩壊した家 10 軒のなかには、台所のテーブルの下で難をのがれながら 20 分くらい閉じ込められていた人（77 才男性）もいたが、明かりをたよりに自力で脱出し、幸い無傷で避難所に合流したという。また民生委員はあらかじめ要介護者対象の「防災見守りマップ」を作っており、これも要介護者の安否確認に大いに役立った。避難所では町会長や消防団員が率先してテントを張り、椅子を用意したりシートを敷いたり、公民館から毛布をもってきたりして、高齢者や病弱者に配慮した。

11 時 30 分に津波警報が解除され、避難者のうちおもに高齢者は近くの諸岡公民館に移り、元気な人や家が気になる人は家の様子を見に帰った。避難所となった公民館は、水は断水していて下水も破断しトイレが使えない状態だったが、幸い電気は通じていた。上水道は 15 年ほど前に作られたダムを水源としており、4 月 7 日には復旧したが、それまではタンクローリーで配給される水やペットボトルの水に頼らざるをえなかった。下水の復旧には手間がかかり、避難所に集まった大工や左官の方の発案で、公民館の外にある汚水道の点検口を流し口とする応急トイレを 2 か所作るなどしてしのいだ。

昼すぎには婦人会長以下の有志が音頭をとって炊き出しが始まった。区長の判断で区費を使って米を購入し、野菜等は各家から持ち寄ったり、近在の食品スーパー・サンフラワーから寄付されるなどして集めた。ガスコンロや炊飯器は家から持ち寄ったほか、炊事用具は公民館に備えられていたものを用い、水はペットボトルや井戸水を利用した。この頃にはボランティアもかけつけており、湯を沸かす機器を持参してくれていたという。公民館の前庭にテントを張って仮設の炊事場を作り、3 時頃にはおにぎりとおつゆができあがって避難者に配られた。夕方には自衛隊の炊き出しによるおにぎりとみそ汁が災害本部から届けられ、翌日以降は被害の少なかった浦上などの隣接町村の婦人会からも炊き出しの応援があったが、自身被災者である道下の婦人会員による自発的な炊き出しは 4 日間続けられた。

諸岡地区婦人会長の若松氏によると、会員は諸岡地区全体で 268 人、うち道下区の会員は 150 ～ 160 名程度で、道下区の会員の場合は 30 ～ 40 才代はおらず、60 ～ 70 代が多く、80 代の方までいるという。役員は会長のほか、副会長 2 名、書記 1 名、道下の 9 つの町会に対応する町会長 9 名が置かれ、これら役員が炊き出しの音頭を取り、他の会員も合わせて 20 名くらい（50 ～ 60 代中心）が 4 日間公民館に泊まり込んで料理の世話にあたった。この間、公民館に寝泊まりした他の区民は、朝明るくなると自宅の片付けに帰り、昼食や夕食は公民館に食べにくる人も多く、自身被災しながらの炊き出し奉仕は 4 日間が限界だったという。5 日目からは自衛隊からの配給のほかにボランティアの人が公民館で炊き出しをしてくれるようになり、婦人会による炊き出しは役目を終えたが、高齢者に食事を配る手伝いなどは以後もできるだけ続けるようにしたと婦人会長は言う。

## <諸岡公民館での避難生活>

避難所となった諸岡公民館は、約100畳の大集会室と42畳の会議室、それに資料室や事務室、調理室、トイレを備えた木造平家建ての建物である。この建物と備え付けの設備や調理道具などがあったことが、避難生活に大いに役立った。地震当日の夜にはこのロビーまでを使い247名が寝泊まりし、さらに隣接する松風台保育所にも幼児連れ世帯など60名が寝泊まりした。これは地区内の約半数にのぼる人数である。その後26日には公民館に186名、保育所に40名の計226名、27日には公民館106名、保育所35名の計141名と順次自宅に戻る人が増え、28～31日は90名弱、4月1日～6日は80～53名、7日～30日は40名前後で推移し、5月1日に道下集落の海よりの空き地に応急仮設住宅が建てられて、そのときまで公民館で寝泊まりを続けていた避難者がそちらに全員入居し、公民館での避難生活は終わった。

この公民館での避難生活の運営は、区長、公民館長、公民館主事、地元の市職員を中心になって切り盛りした。お話を聞いた泉区長と若松婦人会長は自宅が半壊ですみ、地震当初の数日は区長として、また婦人会長として公民館に夜も詰めていたが、まもなく自宅の方で寝起きするようになった。しかし佃氏の家は全壊で、1か月以上の公民館での避難生活、そしてその後12月に新宅が完成するまでの7か月を仮設住宅で過ごすことになった。

公民館と保育所で当初避難生活を送った約300人の平均年齢は70才くらいだったそうで、健康の面で配慮が必要だった。地震当日の夕方には日赤救護班の保健師と介護師が到着し、体調への配慮や衛生面の指導をしてもらった。ノロウイルスの発生もその指示のもとでの患者の隔離と手洗いやうがいの励行のおかげで1週間で鎮静化した。

## <復旧に向けて>

道下区は住宅のみならず土蔵等の付属建造物の倒壊被害も甚大で、その片づけがたいへんだった。そのゴミの処理については、区長と町会長が相談して場所や時間などを決めたが、実際の作業ではたくさんのボランティアの方に助けられた。

建物の補修や再建については、道下区では比較的すみやかにとりかかることができたが、それには区の8割くらいの家がJAの「建物更生保険」に加入しており、その補償を受けられたことが大きかった。通常の火災保険では震災は対象にならないが、見舞金を出してくれる場合もあった。これに政府の災害見舞金等を加えて再建資金を用意することのできた家が多くなった。補修工事や新築工事は区内各所で夏頃から始まり、泉区長宅は秋までに半壊の住宅の補修を終え、また住居全壊に見舞われた佃氏は、仮設住宅で避難生活を送っていた9月から新築工事にとりかかり、12月初めには完成して3日に仮設住居から新居に戻った。これらは順調に復旧が進められた例で、区内各所にはまだそこかしこに倒壊住居が片付けられたあとの空き地が見られ、仮設住宅にはいぜん数十家族が生活しているのが現状だが、傾いた家はすでに補修されてもとの姿勢に戻り、新築の家もぽつぽつ見られるようになり、総体としては復旧が進んでいるように見受けられる。

いっぽう精神的な痛手はいまだ生なましいものとして残っている。お話をうかがった3氏とも、地震当初のことを鮮明に記憶しており、昨日のことのように話して下さった。こうした記

憶とその教訓が風化してしまわないように、門前町郷土史研究会の会長を務める佃氏は、会の会報で地震体験の特集号を企画し、住民それぞれの体験談を記録しておこうと考えている。郷土史研究会の会報は2年に1度の発行で、これまで6号出し、ちょうど去年が7号発刊の年だったのが、地震で頓挫していた。それで今年はぜひ7号を出し、そこに地震の記憶を記録しておきたいというわけである。

郷土史研究会はまた、能登半島地震の記録や資料を保管展示し地震についての情報を発信する「能登半島地震災害資料館」（仮称）を門前町に設立する構想をもっている。構想案では写真室や新聞報道室、映像室、被災物品室、建物模型室、歴史資料室、民俗資料室などの設置が検討され、すでに輪島市や石川県に設立を働きかけているところという。

さらに佃氏によれば、やはり大きな被害を受けた黒島では、復旧を進める中で、黒島に残る北前船主の屋敷を含めた古い家並みを、国の伝統的建築物保存地区に指定してもらおうという動きが、黒島地区まちづくり協議会により進められているという。保存指定を受けると修復に制約が課されるというので、住民のあいだでかならずしも意向がまとまるまでには至っていないそうだが、これも被災住民のあいだで生まれた復興に向けてのひじょうに前向きな議論であることは間違いない。

## 5 聞き取り内容から言えること

限られた聞き取りではあったが、被災時の安全確保や復旧への手立てを考える上で、貴重な教訓をいくつかあげることができる。道下区では建物などの物理的被害が甚大だったのに比べると、人的被害は幸いなことに最小限ですんだといえるが、それを可能にするにはいくつかの要因があった。泉区長も美濃加茂市での講演資料の中で強調しているが、もう一度整理して示せば以下のとおりである。

### <事前の備えで役立ったこと>

#### ① 地震5か月前の輪島市防災総合訓練

まったくの偶然でありながら、これを前もって実施していたおかげで、スムーズな避難と安否確認ができた。

#### ② 要介護者見守りマップの作成

特に要介護者の安否確認に役立った。

### <避難において役立ったこと>

#### ① 公民館の存在

避難場所としてだけでなく、地区内の情報収集の拠点、被災に対処する作戦本部的拠点、さらに外部との連絡拠点としても大いに役立った。

#### ② 町会や消防団、婦人会等の地区組織と町会長や婦人会長等の切り盛り役の存在

住民の安否確認や被災地の点検、避難場所運営や避難者の世話において、これら地区組織や世話人の存在は大いにその力を發揮した。これら顔見知りの人同士のネットワークとつきあいのおかげで、避難生活を比較的和やかに送ることができた。

### ③ 地区の人材

道下区に多い大工や左官職の人は、その技術と知識を生かして仮設トイレの設置等に力を発揮した。

### ④ 民生委員の活動

要介護者の安否確認を素早く行えた。

以上はいずれも地区の物的・人的資源が被災現場で力を発揮した例であり、泉区長も地域のもつ力の大切さを強調されていた。もちろんそれに加えて自衛隊や日赤救護班、それに駆け付けた多くのボランティアの方の助力が避難生活や復旧の過程に大いにあずかっていることは、すでに記述したとおりである。泉区長の言う「地域の力」、とりわけ普段は目に見えず意識もされにくい地域の人的つながりが、被災状況の中で欠かせない役割を担うものであることをあらためて確認したことになる。

## 6 おわりに

今回は限られた聞き取りながら、震災という尋常でない状況において、被災者のそれぞれの体験をていねいに聞き取っていくことの必要性を痛感した。次年度には文化人類学調査実習で道下と黒島を対象に聞き取り調査を行う予定であり、さらに個人体験の記録を積み重ねていきたい。また被災住民のあいだで出ている災害資料館設立や伝統的建物保存地区指定の構想は、被害者という受け身の立場では終わろうとしない、まさに災害を地域の力でプラスに変えていこうとする動きと言え、金沢大学も積極的に支持し連携すべきものと考える。